

財政援助団体等監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成20年10月28日

八尾市監査委員	富永峰男
同	八百康子
同	伊藤輝夫
同	岡田広一

記

1 措置の通知

財政援助団体等監査の結果に対する措置の通知
平成20年9月26日付け八健地第165号
社会福祉法人八尾市社会福祉協議会
八尾市高齢クラブ連合会

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896 (直通)

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

八健地第165号

平成20年9月26日

八尾市監査委員 富永 峰男 様
八尾市監査委員 八百 康子 様
八尾市監査委員 伊藤 輝夫 様
八尾市監査委員 岡田 広一 様

八尾市長 田中 誠太

監査の結果に対する措置の通知について

平成20年3月27日付け監査報告第19-18号の財政援助団体等の結果に基づく措置について、別紙のとおり社会福祉法人八尾市社会福祉協議会並びに八尾市高齢クラブ連合会より通知がありましたので、地方自治法第199条第12項の規定により報告いたします。

(別紙)

財政援助団体等の結果に対する措置の内容

社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会

[文書指摘分]

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
1 文書事務について 伺書において、修正液で訂正されているものや鉛筆書きのもの、情報公開の取扱区分が未記入のものが見受けられたので、適正な事務処理に改められたい。	措置状況 1. 措置済(平成20年4月1日)
	指摘事項については、訂正印を押印し、情報公開の取扱区分を明記しました。 現在、事務処理においては、複数の職員等によるチェックを行なう等適正な処理に努めています。
2 補助金にかかる事務について (1) 八尾市地域福祉住民活動育成事業補助金は、八尾市社会福祉協議会(以下「社協」という。)を通じ、市内地区福祉委員会の活動に対し補助されるものであるが、一部の地区福祉委員会において交付請求時の事業に別事業の経費を追加し、過払いなしとして精算されているものが見受けられたので、事業を追加した場合は、当該補助金交付要綱の規定に基づき、事業変更計画書等の提出を行うよう改めるとともに、事業変更の事務処理について各地区福祉委員会へ周知徹底されたい。	措置状況 1. 措置済(平成20年4月1日)
	当該補助金の対象事業に変更が生じた場合は、事業変更計画書を提出する等、必要な事務処理を行うように各地区福祉委員会に周知徹底しました。
(2) 社協に対し交付されている八尾市ボランティア活動振興事業補助金のうち、ボランティア講座の実績報告において事業の実施時期に誤りがあり、かつ、実施月のみの記載であったので、日付を含めて正確に記載するよう改められたい。また、ボランティア登録グループ(18年度は21団体)への補助金について、市への各提出書類においては対象団体数の記載のみであったので、今後は対象団体名等の報告も併せて行うよう努められたい。	措置状況 2. 措置予定
	事業報告においての、実施日の誤記、日付漏れ等については今後正確に記載いたします。 また、団体名においてもすべて報告いたします。

八尾市高齢クラブ連合会

[文書指摘分]

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
1 出納事務について 支出伝票において、決裁印のないものや領収書等の添付のないものが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。	措置状況 1. 措置済(平成20年4月1日)
	支出伝票の処理の指摘事項については、改めたところですので。引き続き、適正な事務処理に努めてまいります。
2 補助金にかかる事務について 単位高齢クラブからの補助金交付申請や実績報告の際に提出を求めている収支予算書及び収支決算書において、記載漏れ等が散見されたので、適正な事務処理に努められたい。	措置状況 1. 措置済(平成20年4月1日)
	書類の記載漏れ等については、改めたところですので。引き続き、適正な事務処理に努めてまいります。